

すかがわ会議所ニュース

わあさあひお



ポイントを集めて豪華賞品をゲットしよう!!

LINE版

スカガワモンスター スタンプラリー

tetteから逃げ出した「スカモン」をつかまえろ!!
2021年11月1日(月) ▶ 12月26日(日)

スカガワモンスターとは…
文化庁メディア芸術産業復興
川原で市民が創り出した
ゲームのキャラクターです。
モンスターたちの誕生日は
11月26日です。

ままかいじー



アップルン



パーフェクしょん



tetteから逃げ出した「スカモン」をつかまえろ!!

須賀川商店会連合会では2021年11月1日～12月26日の期間で、まちの中を散策して、各参加店に掲示してあるQRコード、またお買い物し、会計の際に提示されるQRコードを読み込むことでポイントを獲得し、ポイントの数によって豪華賞品が当たる「スカガワモンスタースタンプラリー」を開催します。

今年はLINEを利用して、誰でも簡単に参加できますので、みんなで「スカモン」を捕まえましょう!

※詳しくは折込のチラシをご覧ください。

インフォメーション

11月 9日(火)	青年部 第8回役員会 (商工会館)	17日(水)	高校卒業予定者を対象とした地元企業説明会第2回運営委員会 (商工会館)
10日(水)	日本政策金融公庫金融相談会 (商工会館) 須賀川地区経営者協会労務関係セミナー (商工会館)	18日(木)	福島県空港エリア航空機産業研究会主催「福島ロボットテストフィールド視察会」(福島ロボットテストフィールド)
11日(木)	須賀川ツーリズム実行委員会観光コンテンツ開発検討会 (第4回) (福島空港ビル)	19日(金)	令和3年度会員事業所優良従業員表彰式 (ホテル虎屋)
13日(土)	令和3年度松明あかし (五老山)	21日(日)	簿記検定試験 (商工会館)
17日(水)	商業部会セミナー「チャンスは準備された心に訪れる～私が大切にしていること～」(商工会館)	24日(水)	第590回常議員会 (商工会館)
		29日(月)	須賀川地区経営者協会事業継承セミナー (商工会館)
		12月 1日(水)	中小企業診断士による個別相談会 (商工会館)





車両見学の様子(ANA スタッフから説明を受けました)

エアポートツーリズムモニターツアー 「福島空港お仕事潜入ツアー」 盛況のうちに終える

須賀川ツーリズム実行委員会



空港のお仕事について聞く参加者

須賀川ツーリズム実行委員会(渡邊達雄委員長)のイベント企画によるエアポートツーリズムモニターツアー「福島空港お仕事潜入ツアー」が10月16日に開催され、定員を上回る31名が申込み、当日は県内から28名が参加しました。

モニターツアーは福島空港ダンスチーム「FLYERS」によるダンスパフォーマンスで幕を開け、ANAスタッフによる案内でカウンター業務紹介や手荷物預かり体験など、空港内での仕事の裏側などを実際に見たり、体験したりしました。

また、空港施設内外の見学・体験終了後はANAスタッフが参加し質問タイムが行われました。参加者からは「仕事をしていて楽しいと思っただことは何ですか」「一日のお仕事の流れを教えてください」といった質問が出され、関心の高さが伺えました。

会員事業所優良従業員表彰 被表彰者55名が決定

第589回常議員会

第589回常議員会が10月20日開催され、各事項について審議、報告が行われました。

審議事項では初めに令和3年度会員事業所優良従業員表彰式被表彰者の選考が行われ、日本商工会議所会頭と当所会頭の連名表彰に16事業所25名、当所会頭表彰に15事業所30名が決定しました。なお、表彰式は11月19日(金)に実施されます。

続いて、令和3年度知事を囲む県下商工会議所正副会頭会議要望事項について検討され、当所からの要望内容がままりました。



優良従業員表彰式被表彰者の選考等が行われた常議員会

報告事項では、10月1日から運用がスタートした当所公式LINEの登録方法、また、まちづくり関係イベント「すかがわ風流和傘アート」「Art x Road」の開催等について事務局から説明されました。

※当所公式LINEについては本紙3ページをご参照ください。

「須賀川食巡りスクラッチ」の実施を決定

～旅館料飲部会常任委員会～

旅館料飲部会（味戸雄二郎部会長）の常任委員会が10月25日に商工会館において開催され、飲食店消費喚起事業「須賀川食巡りスクラッチ」の実施を決定しました。

これは、長引く新型コロナウイルス



新しい事業について話し合いがされた常任委員会の様子

ス感染症の影響により売上が落ち込んでいる飲食店の利用促進を図るために実施するものです。当初計画では「食の感謝祭」と題したイベントの開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止とし、その代替事業として実施することになりました。

「須賀川食巡りスクラッチ」は、参加店において千円以上の飲食またはテイクアウトを利用すると、最高二千円の食事券が当たるスクラッチカードが進呈されます。カードを削って当たった食事券は、利用した店舗で次回以降に利用できます。事業実施期間は12月10日から1月20日で、参加店には目印のポスターを掲示します。

参加店はすべて「ふくしま感染防止対策認定店」で各店舗とも感染症対策を徹底して実施しますので、ぜひ市内飲食店の利用促進にご協力ください。

県内視察研修会の実施を決定

～建設部会常任委員会～

建設部会（橋本和直部会長）の常任委員会が10月22日に商工会館において開催され、県内視察研修会の実施を決定しました。

県内視察研修会は、福島イノベーション・コースト構想に基づき整備された「福島ロボットテクトフィールド」を視察します。陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点で、インフラや災害現場など実際の使用環境を再現しており、ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設です。

また視察会当日は、県内最初の震災遺構として一般公開が始まった浪江町の「旧請戸小学校」と双葉町の「東日本大震災・原子力災害伝承館」も併せて視察します。



視察会等についての話し合いがされた常任委員会

視察会の実施にあたっては、参加者の検温やマスクの着用、バスへの消毒液の設置など、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、密を避けるため20名以内での実施を予定しています。

常任委員会では、建設関連セミナーや市長（建設部長）講話会等その他事業についても協議されました。

須賀川商工会議所 SNS 情報

ツイッターはこちら



LINEはこちら



登録して最新の情報をチェックしましょう!

「すかがわ新春の集い」開催のご案内

「すかがわ新春の集い」は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催の可否を含め、検討しているところです。開催方針については、11月中旬に当所及び市ホームページ、公式LINEなどでお知らせいたします。

お問い合わせ先 総務課 ☎76-2124

百本の和傘で彩り

須賀川まちづくり推進協議会
南部地区整備推進プロジェクト委員会

須賀川まちづくり推進協議会南部地区整備推進プロジェクト委員会（後藤秀彰委員長）では、10月23日から31日まで、すかがわ風流「和傘アート」を開催しました。

これは、同委員会と本町商店会・町内会が協力して、風流のはじめ館前に色とりどりの百本の和傘を並べ幻想的な和の空間を作り出し、風流を楽しんでもらうこと、また風流のはじめ館やその周辺をもっと多くの市民に知ってもらうことを目的に開催したものです。

夕方からはライトアップを行い、昼間とは、また違う雰囲気を出しました。

初日には点灯式が開催され、水落行男本町商店会長が主催者挨拶、橋本克也須賀川市長、渡邊達雄須賀川商工会議所会頭、宗方保福島県議会議員が来賓祝辞を述べ、その後、和傘に明かりが灯されました。

訪れた人は、幻想的な雰囲気を感じながら、秋の宵を過ごしていました。



様々な色彩で埋め尽くされた風流のはじめ館



今後の「すかがわ産業フェスティバル」の在り方について意見交換

「すかがわ産業フェスティバル」に係る意見交換会が10月12日に商工会館において開催され、参加した当所正副会頭及び各部会長が、今後の「すかがわ産業フェスティバル」の在り方について意見を交わしました。

「すかがわ産業フェスティバル」は、平成6年から市内の農業・商業・工業の振興発展と消費生活の向上を図るための総合的なイベントとして、須賀川市・J.A.当所で組織する実行委員会の主催により開催されてきましたが、台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和3年度までは中止されています。

当初の開催から25年以上が経過し、情報化の進展等による販売手法の多様化や消費者ニーズの変化に伴う来場者の減少など、開催環境に大きな変化が生じてきていることから、現行方式での開催見直しが検討されています。

実行委員会においては、農業・商工業・消費生活の分野ごとの分散開催への移行等が検討されており、商工業部会を担当する当所としての意見を取りまとめるため、今回の意見交換会が開催されました。

当日は、分散開催となった場合、当所としてどのような開催方法や内容が考えられるか等について意見が交わされました。

今回の会議を受け、今後当所としての意見を実行委員会へ報告することとしており、今年度内に実行委員会としての方向性を決定する予定です。

「事業継続力強化計画」策定支援セミナーの開催



講師の八田康之氏

須賀川商工会議所では、10月21日・22日須賀川アリーナにおいて「事業継続力強化計画」策定支援セミナーを開催しました。当日は、(株)東京海上日動パートナーズ東北福島支店長兼郡山支社長の八田康之氏から事業継続力強化計画認定制度の概要や、認定を受けるための申請書作成について説明がありました。受講者は自社の減災に取り組むため熱心に耳を傾けておりました。



スカガワモンスタースタンプラリーの準備をお手伝い!!

11月1日からスタートする「スカガワモンスタースタンプラリー」の準備として、10月19日に芸人べんぎんナッツが参加店5店を回り、ポスターの貼り付けなどのお手伝いをしていただきました。

これは、福島放送シェア!の「べんぎんナッツ、お貸しします」のコーナー企画で実現したものです。

この模様は、福島放送で11月9日(火)午後6時25分ごろから放映されますので、是非ご覧ください。

また、同スタンプラリーの参加方法など詳細については、同封のチラシをご確認ください。



事前予約制
相談無料

新型コロナウイルス感染症対応のための 中小企業診断士による個別相談会

須賀川商工会議所では、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小企業・小規模事業者等からの経営相談や各種申請等（事業再構築補助金・持続化補助金等）について、個別に対応します。是非ご相談ください。

開催日時：12月1日(水)

13：30～／14：30～／15：30～のいずれか
※原則、事前予約制で1事業所1時間となります。

場 所：須賀川商工会館

相 談 員：鈴木龍京氏（税理士・中小企業診断士）

申込方法：お電話にて3日前までにお申込みください。

中小企業相談所 76-2124



地域振興課 76-2124

しょん・レノン





お忘れではございませんか？ 締切間近です！

緊急事態措置・まん延防止重点措置の影響緩和に係る月次支援金について

月次支援金は、2021年4月以降に実施された『緊急事態措置』または『まん延防止等重点措置』に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等を対象に、月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組みを支援するものです。

給付要件について

要件 1

対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という。）に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていたこと

要件 2

2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少したこと

給付額：＝2019年又は2020年の基準月の売上－2021年の対象月の売上

中小法人等：上限20万円／月

個人事業者等：上限10万円／月

対象月：対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

基準月：2019年又は2020年における対象月と同じ月

申請受付期間：9月分は令和3年11月30日まで

※給付対象や申請手続等の詳細については、下記のサイトにてご確認ください。

◎月次支援金特設サイト⇒ <https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

※月次支援金の申請は特設サイト上で電子申請を行っていただくことを基本としていますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、申請サポート会場（要予約）が用意されておりますのでご利用ください。（上記特設サイト及び電話からご予約いただけます。）

◎福島県の申請サポート会場⇒福島トヨタビル5階（〒960-8031 福島市栄町7-33）

ウクラ



福島県版一時金第3弾 売上が減少した中小事業者に対する一時金について

福島県まん延防止等重点措置等（以下、本措置）に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者等へ一時金を交付します。

1. 対象事業者

①飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等②不要不急の外出自粛により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

2. 主な交付要件

- (1)県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等
- (2)本措置に基づく要請に伴い、
 - ①飲食店と直接・間接の取引があること
 - ②不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けたことにより、令和3年8月又は9月の売上が令和元年又は令和2年の同月と比べて30%以上減少したこと。
- (3)本措置の営業時間短縮要請の対象事業者でないこと。

3. 交付額

一律30万円

4. 申請手続きについて

(1)申請受付期間：令和3年11月12日(金)まで

(2)添付書類：○申請書 ○事業活動がわかる書面 ○令和3年分の営業状況が分かる資料 ○令和元年又は令和2年の確定申告書の写し ○振込先の通帳の写し等

(3)申請書の入手方法

県庁ホームページ/各地方振興局窓口/各市町村役場窓口
福島県HPからダウンロード又は須賀川市商工課窓口にて配布

5. 申請方法（郵送またはWEB）

※ご注意ください※持参での申請は受け付けておりません。

●郵送申請 申請書類を作成の上、次のあて先に郵送してください。
〒960-8043 福島市中町1-19 福島中町郵便局留
福島県一時金事務局 宛

※11月12日(金)の消印有効

※切手(送料は申請者負担)を貼付の上、裏面には差出人の住所・氏名を必ず記載してください。なお、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

●電子申請 下記URL(法人用または個人事業者用)から申請してください。

法人用：<https://amarys-jtb.jp/ichijikin3hojin/>

個人事業者用：<https://amarys-jtb.jp/ichijikin3-kojin/>

6. 問合せ先

福島県一時金コールセンター ☎024-521-8572

受付時間：毎日9時30分から17時30分まで

クッキー大さき星人



お忘れではございませんか？ 締切間近です！

新型コロナウイルス感染拡大防止協力金



■ 交付対象店舗及び交付要件

(1) 交付対象店舗

福島県内（いわき市・郡山市・福島市以外）に所在し、通常、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っている、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた以下の施設

- ・接待を伴う飲食店（風営法第2条第1項第1号に該当する店舗）
- ・酒類を提供する飲食店

(2) 交付要件

対象店舗において、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が、令和3年9月1日午後8時から令和3年9月21日午前5時までの期間、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するとともに酒類の提供を午後7時までとしたこと。

■ 交付額

次の2つの方式に基づき1日あたりの交付額を算定し交付額を決定します。なお、大企業はBの方式での交付となり、中小企業はA又はBいずれかの方式を選択可能です。

- A 前年度または前々年度の1日あたりの売上高に応じて1日あたり2.5～7.5万円。
- B 前年度または前々年度からの1日あたりの売上高減少額の4割（1日あたりの交付上限額は「20万円」または「前年度または前々年度の1日あたりの売上高の3割」のいずれか低い額）。

■ 申請手続き

(1) 申請受付期間

令和3年11月30日（火）まで（消印有効）

(2) 申請書類

県のホームページからダウンロードできるほか、須賀川市商工課及び須賀川商工会議所で配布しています。

(3) 申請受付方法

郵送の場合

（宛先）〒962-8043 福島市中町 1-19 福島中町郵便局留 福島県休業協力金事務局（その他の地域延長分担当）宛

電子申請の場合

福島県商工総務課のホームページ内「新型コロナウイルス感染症防止協力金（その他の地域における時短協力金延長分）」のページから、電子申請フォームにアクセスの上、申請してください。

URL

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/kyoryokukin-others-extension.html>

■ 問い合わせ

新型コロナウイルス感染症に関する協力金の専用相談窓口（福島県協力金コールセンター）

☎024-521-8575

受付時間：毎日9時30分から17時30分まで



無料定例相談会のご案内

日頃抱えている様々な問題や課題解決のため、各種相談会を開催していますので、ぜひご利用下さい。

- 【日本政策金融公庫 金融相談会】※毎月第2水曜日
- ◇ 11月10日（水） 10:00～12:00【商工会館会議室】
- 【法律相談会】
- ◇ 随時受付【須賀川法律事務所】
- 【事業承継個別相談会】※毎月第1木曜日
- ◇ 12月2日（木） 10:00～15:00【商工会館会議室】
- 【雇用維持に関する個別相談会】
- ◇ 毎週火曜日 13:00～17:00（祝・年末年始除く）
- 【商工会館会議室】

※ 相談会は全て事前予約制となります。
 ※ 予約やご不明な点などございましたら、中小企業相談所経営指導課までご連絡ください。
 TEL 76-2124



～車両や機械の購入、店舗改装などお考えの方へ～
 （諸経費支払い資金などの運転資金にも）

運転・設備資金を **低金利** で！ 更に担保・保証人も不要
 （現在の金利は1.21%固定金利）※11/1現在

【マル経資金のご案内】

車両や機械の購入、店舗改装、諸経費の支払いなど、事業資金のお借り入れは低金利、無担保、無保証人のマル経資金をご活用ください。

- 【借入限度額】 **2,000万円**
- 【返済期間】 運転資金→7年以内（最長1年の据置可能）
 設備資金→10年以内（最長2年の据置可能）

※融資要件があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した方は、更に低金利の新型コロナウイルス対策マル経がご利用いただけます。（詳しくはお問合せください）

お問合せ先 中小企業相談所 ☎76-2124

魅力発信

挑戦する企業に
ズームアップ!

㈱大須賀「麵家大須賀 須賀川店」

代表 大須賀 智弘さん

〒962-0022 須賀川市丸田町40

tel.0248-72-8228

営業時間▶11:00~15:00 / 17:30~20:30

定休日▶月曜日

●お店の紹介をお願いします

2016年4月に須賀川店がオープンしました。

二郎系のがっつり系ラーメンの他、この系統ではめずらしく、味噌、辛みその味や、つけめんもあり、幅広い客層に食べていただけるお店を目指しています。

また、スープに合わせて麺は4種類の自家製麺を使用し、具材等も全てこだわって手作りしています。

●お仕事をする上で気をつけている点は

味に関して、毎日「麺・スープ」を作っていますが、レシピは固定せずに常に進化しておいしくなるように頑張っています。

また、店舗内に関しては、現在コロナ禍ということもあり、お客様に安心していただけるように、カウンターのパーテーション設置や席数の制限、消毒や店内換気を徹底して行っています。 仕込み風景



須賀川店外観

●今後の展望・展開は

過去に一部の店舗で鳥中華を出していたことがありました。

コロナ禍が終息し、落ち着いてきたらそういった商品を復活させてみたいなと思っています。



スタッフ一同元気に来店をお待ちしています

●事業のPRをお願いします

1号店が郡山市台新店にあり、その他白河・会津と県内に4店舗を展開させていただいています。

どの地区もラーメン激戦区と言われてはいますが、いつでもお客様に愛される店でありたいと思っています。

パンチのある大須賀ラーメンを一度ご賞味ください。

“もしや”や“まさか”に備えて安心!!

須賀川商工会議所『生命共済制度』のご案内

～入院給付付災害割増特約・ガン重点保障生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)+須賀川商工会議所独自の給付制度～

【生命共済制度のおすすめポイント】

POINT 1 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。

POINT 2 保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

POINT 3 掛金は全額損金または必要経費に計上できます。

POINT 4 1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しします。

POINT 5 須賀川商工会議所独自の給付制度(給付金・祝金)が付加されています。

また、健康増進に役立つ付帯サービスもご利用いただけます。

【引受保険会社】アクサ生命保険株式会社 【お問い合わせ先】須賀川商工会議所 TEL: 0248-76-2124

※記載の内容は生命共済制度の内容の一部を記載したものです。ご加入にあたっては、パンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

※詳しい内容、加入申込等につきましては、当所企業課までお問い合わせください。

掲載事業所募集中!

当紙の表紙及び魅力発信のコーナーで事業所や商品のPRをしてみませんか。

ご連絡いただければ取材にお伺いします。お気軽にどうぞ!(お問合せ先: 総務課 ☎76-2124)

全国商工会議所早期景気観測調査

LOBO調査

2021年10月の動向

業況DIは、改善も、依然として厳しさ続く
先行きは、回復への期待感広がるもコスト増に懸念

- 全産業合計の業況DIは、▲28.9(前月比+4.3ポイント)
- 緊急事態宣言等の解除を受けて、時短要請や行動制限が緩和され、外食・観光関連のサービス業では利用客の増加がみられた。製造業、卸売業では飲食品や電子部品関連が堅調に推移する一方、半導体不足や東南アジアでの感染拡大を背景とした部品の供給制約による、生産活動への影響が継続している。また、鉄鋼などの原材料費や、原油価格を含む資源価格の上昇、最低賃金引上げに伴う人件費の負担増加など、幅広い業種でコスト増加が足かせとなっており、中小企業の業況改善に向けた動きは厳しさが続く。

業況の推移DI (※DI=[「好転」の回答割合-「悪化」の回答割合])

	2021年							先行き見通し
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11~1月	
全産業	▲25.0	▲26.7	▲24.1	▲29.4	▲33.2	▲28.9	▲21.6	
建設	▲18.9	▲19.8	▲18.2	▲20.9	▲18.7	▲22.1	▲18.4	
製造	▲15.0	▲14.6	▲9.7	▲12.5	▲18.1	▲14.7	▲16.0	
卸売	▲23.9	▲25.8	▲28.3	▲30.7	▲35.0	▲32.1	▲24.4	
小売	▲31.6	▲41.8	▲37.6	▲44.4	▲48.0	▲42.2	▲30.2	
サービス	▲33.5	▲30.6	▲28.9	▲37.9	▲43.8	▲34.8	▲20.9	

業種別の動向	概況	
	建設業	住宅関連など民間工事が持ち直している一方、木材や鉄鋼などの資材価格上昇による収益圧迫が続き、悪化。一部では、公共工事の減少を指摘する声も聞かれた。
	製造業	鉄鋼などの原材料の仕入価格上昇による収益圧迫や半導体不足に伴う生産への影響が続く一方、緊急事態宣言等の解除に伴い、土産品や飲食業向けの食料品製造業の売上が増加し、改善。
	卸売業	鋼材や包装資材などの価格上昇が収益を圧迫しているものの、緊急事態宣言の解除に伴い、外食向けの飲食品や農畜水産品に動きが戻り始めたことが全体を押し上げ、改善。
	小売業	内食向けの飲食品等の売上が堅調に推移するほか、緊急事態宣言等の解除に伴い、客足が増加した百貨店などの売上が増加し、改善。
	サービス業	デジタル投資が堅調なソフトウェア関連の下支えが続くほか、緊急事態宣言等の解除を受け、利用客が増加した飲食・宿泊業の売上が伸び、改善。ただし、運送業では、原油価格の高騰によるコスト負担増加を指摘する声が聞かれた。

※DI値(景況判断指数)について

DI値は、業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。

DI=(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)





みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can

アクサ生命

健康経営アクサ式

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
郡山支社 須賀川営業所
〒962-0844 須賀川市東町 59-25
TEL 0248-76-6915

AXA-A2-2009-0432/9F7 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。